

[ホーム](#) > [助成のご案内](#) > 調査研究助成 応募要項・申込書

調査研究助成 応募要項・申込書

事業助成 応募要
項・申込書調査研究助成 応募要
項・申込書助成決定後の計画
書・
報告書等ダウンロ
ード

2026年度 調査研究助成 応募要項

1. 助成対象案件

認知症予防や進行抑制に代表される健康寿命の延伸という社会的課題の解決などに向け、高齢者保健・医療、生活習慣病に関する研究または高齢者福祉に関する調査・研究に対して助成します。

2. 応募資格

非営利の団体等及び個人

3. 助成金額

1件 30万円～50万円 合計 300万円

4. 助成対象期間（領収書の有効日付）

2026年10月1日～2027年12月末日

なお、対象の調査研究に直接関係のない以下の経費は、助成の対象外となります。

所属組織の間接経費・一般管理費（所謂オーバーヘッド）

本件調査研究に直接関係しないPCやその周辺機器等の購入費、調査研究に直接関係せず、また研究者として自己負担することが適当と思われる飲食費、学会・シンポジウム参加費・交通費等

6. 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、本財団事務局宛に必ず郵送でご応募下さい。

※ 提出された「申込書等」の書類は返却できません。

< 応募申込書 >

本財団のホームページからダウンロードして下さい。

> <https://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

< お問合せ先（応募申込書の送付先） >

公益財団法人 太陽
生命厚生財団 事務
局

住所

〒143-0016 東京都大田区大
森北1-17-4 太陽生命大森ビ
ル

Tel

03-6674-1217

e-mail

kosei-zaidan@taiyo-
seimei.co.jp

7. 応募の締切日

2026年6月末日、当財団事務局宛必着とします。

「純医学的で専門性が高い調査研究や概念的・抽象的な調査研究等ではなく、健康寿命の延伸など、社会的課題の解決に向けて、高齢者の保健・医療、福祉等の向上により寄与し得る調査研究案件であること。また、着想がよく、わかり易く、具体的な結論や成果が期待できる調査研究案件を優先する。」

9. 選考方法・選考結果

- (1) 本財団の選考委員会が選考基準等に基づいて選考を行い、理事会において助成対象者、助成内容および助成金額を決定します。
- (2) 採否の結果は、2026年9月中旬までに申込者宛文書にて通知します。

※ 採否の理由等、選考に関する問い合わせには応じられません。

10. 助成金の交付方法

助成金は、所定の「実施計画書」その他特に必要とする書類が提出された時に贈呈します。

2026年10月1日以降に代表研究者様個人名義の預貯金口座へ振込交付します。

11. 報告の義務

助成対象の調査研究終了後2ヵ月以内に、所定の「調査研究実施報告書」、「調査研究助成金使途報告書」、領収書の写し等を必ず提出していただきます。また、助成の対象となった調査研究の成果を論文や学会等で発表されることが決まった場合は、当該論文等についても事務局にご提出していただきます。論文には「公益財団法人太陽生命厚生財団の調査研究助成による研究である」旨を明記してください。

12. 個人情報と情報公開

- (1) 申込書類に記載いただいた個人情報は、本財団の選考に関わる業務のみに使用し、他の目的には使用しません。

- (3) 本財団が助成した調査研究については、その調査研究の成果または効果を公表して、広く社会の用に供していただきます。

1 3. その他の重要な留意事項

- (1) 反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けません。
- (2) 助成決定（助成金交付）後、以下の事実が判明したときは、助成を取り消し、既に交付済の場合は全額または一部を返還していただきます。
- 虚偽・不正により助成を申し込み、あるいは交付を受けたことが判明したとき
- 助成対象の調査研究を中止もしくは完了できなかったとき
- 調査研究実施報告書、助成金使途報告書、論文等の提出がないとき
- 助成対象について他の助成団体から重複して助成を受けていたことが判明したとき
- (3) 申込案件について並行して本財団以外の財団等に申し込んでいる場合、当該財団の助成が決定したときは、必ずその旨をご報告ください。また、申請した調査研究の内容、使途などに大きな変更がある場合は、必ず事前にご報告ください。これらの場合、本財団からの助成を辞退または一部返還していただく場合があります。

「2026年度 調査研究実施報告書」書式（ご参考）

採用となった場合に、調査研究終了後に提出いただく「調査研究実施報告書」の書式は以下のとおりとなります。（報告書郵送とともに、データを財団メールアドレスに送信いただきます）

※ 提出いただいた報告書は、今後、当財団ホームページに掲載する予定です。

➤ [「2026年度調査研究助成実施報告書」書式（ご参考） \[PDF:200KB\]](#)

2026年度 調査研究
助成申込書
[Excel:59KB]

よくあるご質問（FAQ）

助成申込時

同一の調査研究テーマで別の団体に応募しても問題ありませんか。

昨年、助成金の贈呈を受けましたが、再度応募することはできますか。

代表研究者と事務連絡者を同一人物にしても構いませんか。（団体・グループでの応募の場合）

助成金の振込口座は、個人口座ではなく所属団体・機関の口座でもよいですか。

調査研究の終了時期が不透明な場合はどのように記載したらよいですか。

助成率は何%ですか。（自己資金は必ず必要ですか。）

メールやFAXでも応募できますか。

助成申込後

応募書類の送付漏れがありました。後日送付しても大丈夫ですか。

応募申込書や実施計画書の内容を変更できますか。

助成決定後

調査研究助成金の使途についての制限はありますか。

交通費として公共交通機関（電車・バス等）を利用しました。領収書が取れない場合はどうすればいいですか。

調査研究のために、自家用車で高速道路を使いました。ガソリン代や高速道路料金は対象になりますか。

助成金の交付を受ける前や追加的に発生した活動費や機器購入の支払いに助成金を充てることはできますか。

助成決定時の金額と最終支払金額が異なりそうな場合はどうしたらいいのですか。

助成金の使途内容が、応募時の予定から変更となった場合、助成金の範囲内であれば使用は認められますか。

助成対象となった調査研究が論文化された場合に報告は必要ですか。



PDFファイルをご覧になるには、プラグイン [Adobe Acrobat Reader](#) が必要です。お持ちでない方は、左のボタンをクリックし、プラグインのダウンロード、インストールを行ってください。